

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年4月6日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石川 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目12番2号
【事務連絡者氏名】	山田 智成
【電話番号】	03-5205-0700
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	南アフリカ株ファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成23年10月8日から平成24年10月5日まで） 600億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出しましたので、平成23年10月7日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年10月19日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>



豊富な資源、高い経済成長力を持つ南アフリカへ投資します。

●金やダイヤモンド、プラチナなど世界屈指の資源国であり、また国内消費の拡大から急速に経済成長を遂げる南アフリカの株式に投資します。なお、原則として為替ヘッジは行ないません。

<ファンドの仕組み>



決算は年1回、運用実績に応じて収益分配を行ないます。

●毎年1回(7月7日。ただし休業日の場合は翌営業日)決算を行ない収益の分配を行ないます。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないこともあります。

<追加的記載事項>

南アフリカの魅力

魅力1:高い経済成長力

南アフリカ経済は1994年にアパルトヘイト政策を廃止して以降、豊富な労働力と国内消費の拡大から急速なペースで経済成長を遂げています。

リーマンショックの影響で2009年はマイナス成長を記録しましたが、その後は金や石炭等天然資源の価格上昇によって、貴石・貴金属、鉱物性生産品等の輸出額が増加し、経済は安定的に成長しています。

魅力2:豊富な天然資源

南アフリカは、金やダイヤモンド、プラチナなどの産出国として有名な国です。

プラチナの産出量は世界最大、ダイヤモンドは世界有数の埋蔵量を誇ります。

また、フルーツや魚介類、ワインなど、さまざまな食料品も生産されています。

魅力3:天然資源を背景に発展する経済

天然資源を基盤として、南アフリカの経済産業構造は厚みが増しています。

アフリカ大陸唯一の金融センターとして金融業の拡大やBMW3シリーズ、メルセデスベンツCクラスを始めとする自動車製造業のGDP占有率も高まり、これから更なる経済の飛躍が期待されています。



南アフリカ共和国のご紹介



1994年に制定された新しい国旗。"Y"の字が横になった形は、国内のさまざまな人種や民族が、協調・統合されて前進することを示します。赤色は独立のために流された血の犠牲を、黒と白は黒人と白人の平等を、緑色・黄色・青色はそれぞれ農業・鉱業・漁業の豊かさを表わしています。

面積	1,221,037平方キロメートル(日本の3.2倍)
人口	5,059万人(2011年央推定、統計局)
首都	プレトリア 人口235万人(2007年国勢調査時点)
宗教	キリスト教(80%)、ヒンズー教、イスラム教
公用語	英語、アフリカーンス語、ズールー語など11言語
独立年月日	1910年5月31日独立
通貨	南アフリカランド
主要産業	農業、工業、鉱業
輸出	貴石、貴金属等、鉱物性生産品等
輸入	一般機械・電気機械・鉱物性生産品、輸送機器等

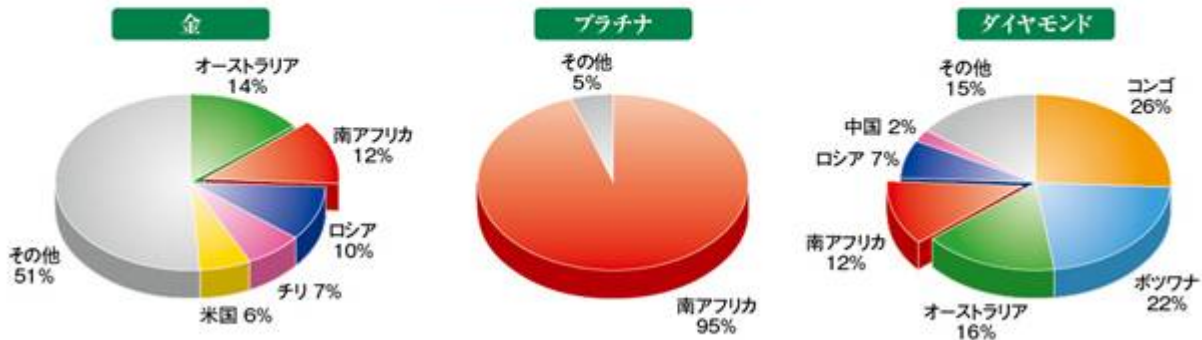


出所:南ア歳入庁

＜豊富な天然資源＞

南アフリカは、世界有数の金、ダイヤモンド、プラチナなどの産出国です。

世界各国の埋蔵量(2009年)



データ:U.S.Geological Survey Mineral Commodity Summaries 2011

＜南アフリカの貿易＞

アパルトヘイト撤廃以降、日本は南アフリカにとって、極めて大切な貿易パートナーとなりました。

日本は、輸出で第3位、輸入で第4位の地位にいます。

輸出上位5カ国

単位:100万ランド

	2009年 金額	2010年 金額	構成比 (%)	伸率 (%)
中国	477	593	10.1	24.3
米国	415	517	8.8	24.7
日本	345	469	8.0	36.0
ドイツ	315	427	7.3	35.6
英国	253	270	4.6	6.8

輸入上位5カ国

単位:100万ランド

	2009年 金額	2010年 金額	構成比 (%)	伸率 (%)
中国	708	809	13.9	14.2
ドイツ	632	661	11.4	4.5
米国	415	419	7.2	0.9
日本	263	310	5.3	17.9
サウジアラビア	273	237	4.1	-13.0

出所:南アフリカ歳入庁

＜南アフリカ株式市場について＞

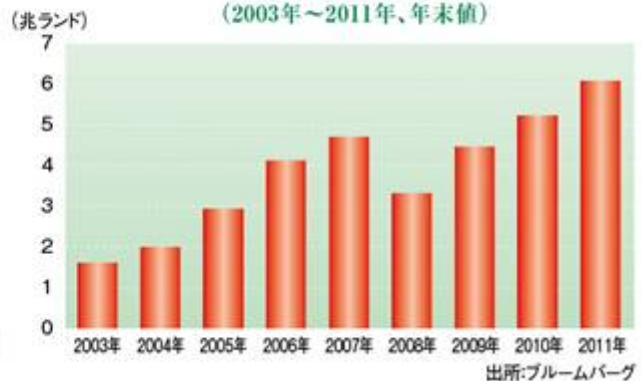
南アフリカの株式市場は、経済の拡大とともに成長を続けています。

時価総額は、2011年末には約6兆1,047億ランド(約65兆8,000億円、1ランド=10.78円)となっています。

株価指数(アフリカトップ40指数)の推移
(2003年12月末～2012年2月末)



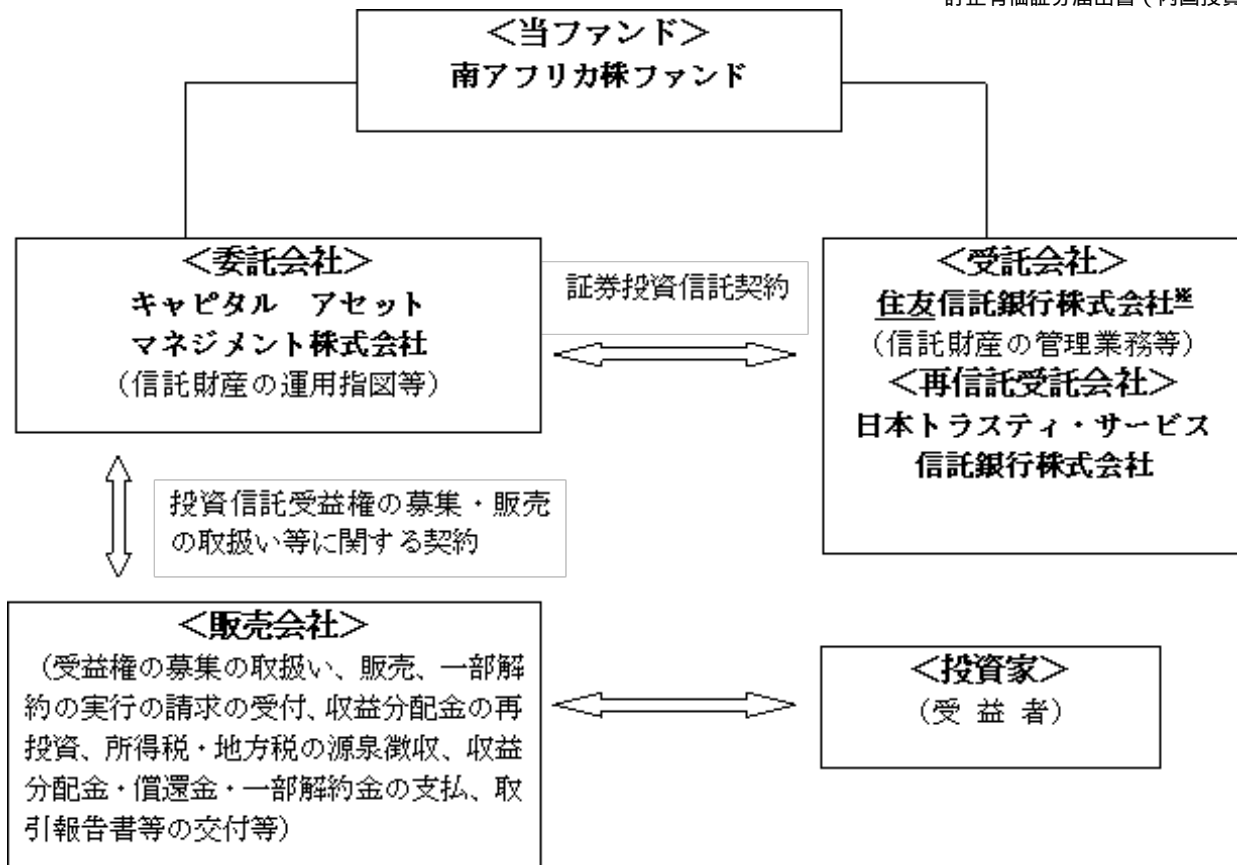
時価総額の推移
(2003年～2011年、年末値)



(3) 【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

ファンドの仕組み



住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。（以下同じ。）

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成23年8月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 10,305株（内普通株式8,705株）

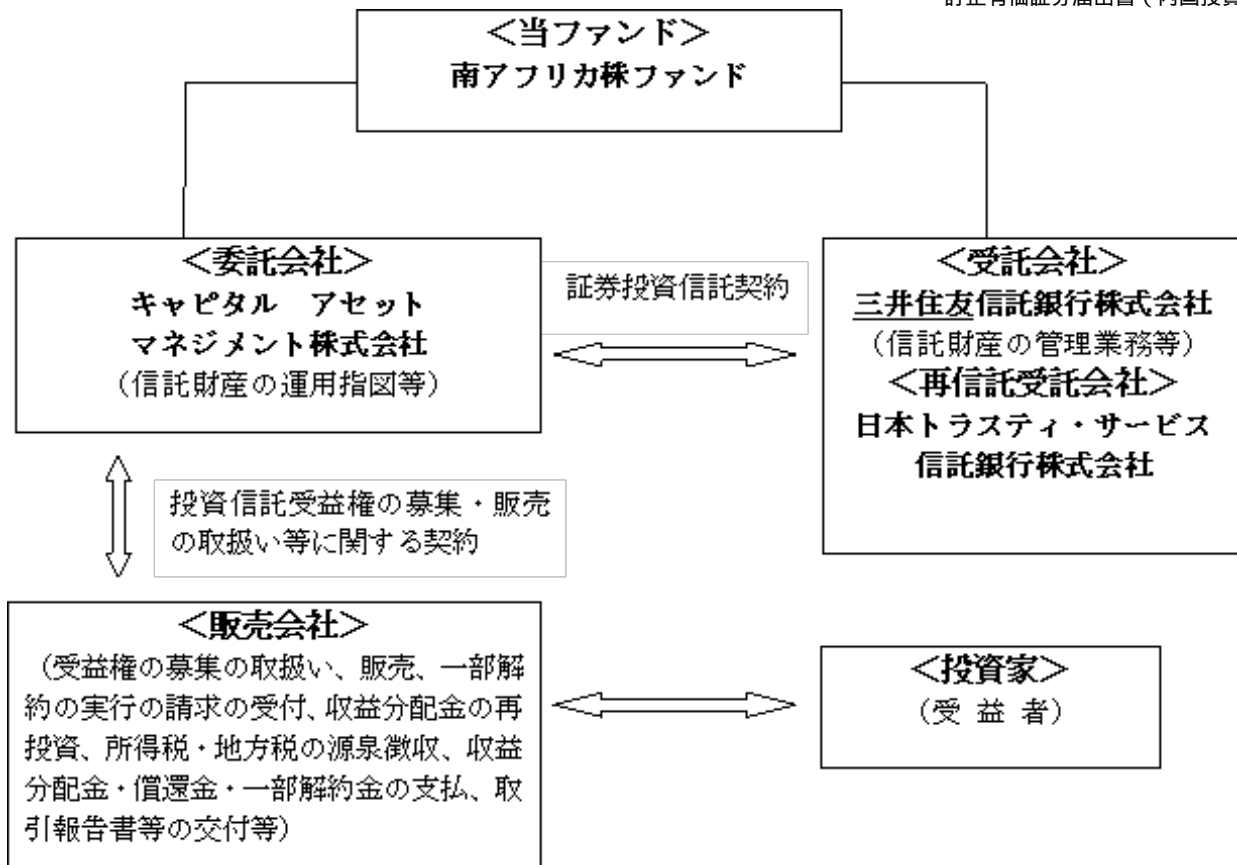
（略）

ハ．大株主の状況（平成23年8月末日現在）

発行済株式の総数（a） および資本金	10,305株（内普通株式8,705株） 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 （b）（普通株式）	比率 （b/a）
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目 12番2号	7,215株	82.9%

<訂正後>

ファンドの仕組み



委託会社の概況

イ．資本金の額（平成24年2月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 10,305株（内普通株式8,705株）

(略)

ハ．大株主の状況（平成24年2月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	10,305株（内普通株式8,705株） 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 (b/a)
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目 12番2号	7,365株	84.6%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

(注) 運用体制は平成23年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

(注) 運用体制は平成24年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

当ファンドは、南アフリカの取引所に上場している株式、ならびに世界各国・地域の取引所に上場している南アフリカ関連企業の株式など値動きのある有価証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。

（略）

<訂正後>

当ファンドは、南アフリカの取引所に上場している株式、ならびに世界各国・地域の取引所に上場している南アフリカ関連企業の株式など値動きのある有価証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。

（略）

(3) リスク管理体制

<訂正前>

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は平成23年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は平成24年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、次のような取扱いとなります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収される予定です。

1. 個人受益者の場合

イ. 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。
- ・ ただし、上記の10%の税率は、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の

税率となる予定です。

ロ．解約時および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益(譲渡益)は譲渡所得として、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われます。
- ・ただし、上記の10%の税率は、平成26年1月1日以降は20%(所得税15%および地方税5%)の税率となる予定です。

解約時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り、)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

2. 法人受益者の場合

イ．収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益(譲渡益)については、軽減税率が適用され、平成25年12月31日までは7%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行われます。
- ・源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。上記の7%(所得税のみ)の税率は、平成26年1月1日以降は15%(所得税のみ)の税率となる予定です。

ロ．益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

個別元本

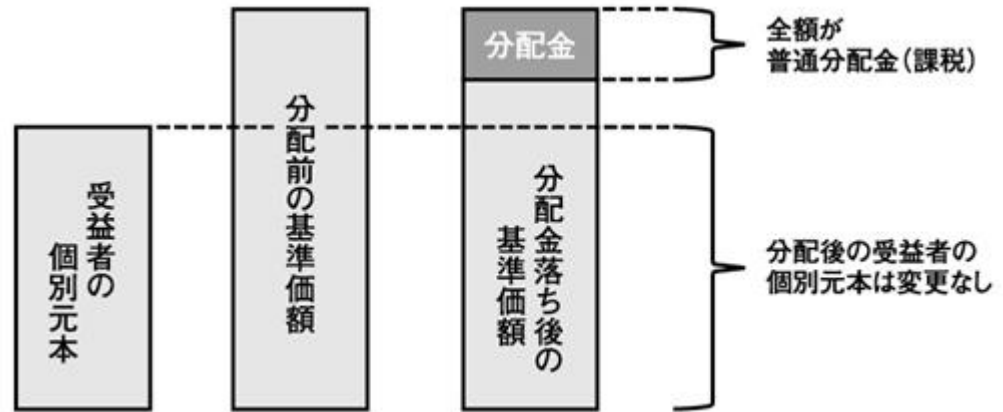
- イ．各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。)が個別元本となります。
- ロ．受益者が同一ファンドを複数回お申し込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申し込みの場合などにより把握方式が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせ下さい。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

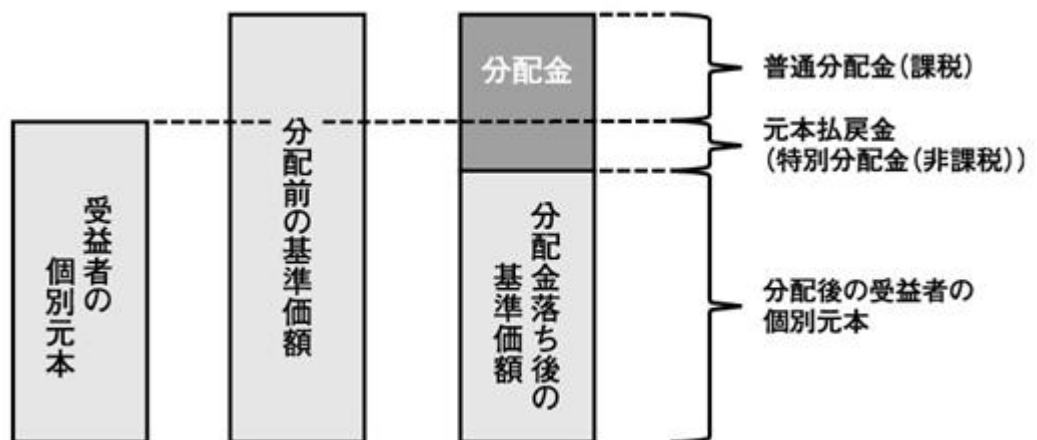
- イ．収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払い戻しに相当する部分)の区分があります。
- ロ．受益者が収益分配金を受け取る際
 - ・収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ・収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分との額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ・収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額か上回る場合



収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回る場合



税法が改正された場合などには、上記の内容が変更になる場合があります。

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>
- ・電話03-5205-0700（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。
以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「南アフリカ株ファンド」

(平成24年2月29日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	スイス	6,211,975	2.58
	英国	68,207,981	28.30
	南アフリカ	153,015,901	63.49
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	-	13,558,509	5.63
合計(純資産総額)	-	240,994,366	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「南アフリカ株ファンド」

<評価額(全銘柄)>

(平成24年2月29日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	RICHEMONT(CIE FIN) DEP RCPT EACH 1 REP 1	12,500	457.072	5,714,650	2.58
				496.958	6,211,975	
英国	株式	BHP BILLITON PLC USD0.50	10,700	2,864.677	30,652,046	11.91
				2,681.956	28,696,931	
英国	株式	SABMILLER USD0.10	6,400	2,662.66	17,041,024	8.75
				3,294.583	21,085,335	
英国	株式	ANGLO AMERICAN USD0.54945	5,300	3,394.083	17,988,763	7.65
				3,476.55	18,425,715	
南アフリカ	株式	AFRN RAINBOW MINLS ZAR0.05	13,600	2,065.34	28,088,626	11.50
				2,037.42	27,708,912	
南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD ZAR0.0001	13,500	1,552.104	20,953,409	8.12
				1,449.371	19,566,508	
南アフリカ	株式	ANGLOGOLD ASHANTI ZAR0.25	6,300	3,093.321	19,487,922	9.21
				3,521.826	22,187,504	
南アフリカ	株式	FIRSTRAND LTD ZAR0.01	40,000	211.18	8,447,208	4.34
				261.415	10,456,600	
南アフリカ	株式	NETCARE LIMITED ZAR0.01	83,600	161.7	13,518,120	5.17
				148.979	12,454,694	
南アフリカ	株式	SASOL NPV	6,700	3,869.804	25,927,689	12.03
				4,327.631	28,995,128	
南アフリカ	株式	STANDARD BK GR LTD ZAR0.1	7,400	1,056.547	7,818,532	3.63
				1,183.105	8,754,977	
南アフリカ	株式	ASPEN PHARMACARE ZAR0.1390607	10,000	907.137	9,071,370	4.79
				1,153.891	11,538,912	
南アフリカ	株式	INVESTEC LIMITED ZAR0.0002	2,700	606.375	1,637,212	0.59
				528.112	1,425,903	
南アフリカ	株式	IMPALA PLATINUM ZAR0.025	2,500	1,929.512	4,823,780	1.83
				1,766.842	4,417,105	

南アフリカ	株式	VODACOM GROUP LIMITE ZAR0.01	5,000	953.598 1,101.931	4,767,994 5,509,658	2.29
-------	----	------------------------------	-------	----------------------	------------------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別及び業種別投資比率>

(平成24年2月29日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式(外国)	エネルギー	12.03
	素材	42.09
	一般消費財・サービス - 耐久消費財・アパレル	2.58
	生活必需品 - 食品・飲料・タバコ	8.75
	ヘルスケア - ヘルスケア機器・サービス	9.96
	金融 - 銀行	7.97
	金融 - 各種金融	0.59
	小計	94.37
合計		94.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (平成23年7月7日)	320,635,400	329,811,296	1.0483	1.0783
第2期(中間期) (平成24年1月10日)	214,095,430	214,095,430	0.8425	0.8425
平成23年 2月末日	1,403,033,769	-	1.0683	-
平成23年 3月末日	1,324,806,295	-	1.1378	-
平成23年 4月末日	439,559,214	-	1.1212	-
平成23年 5月末日	351,795,947	-	1.0761	-
平成23年 6月末日	332,408,033	-	1.0602	-
平成23年 7月末日	289,777,118	-	0.9891	-
平成23年 8月末日	259,257,907	-	0.9097	-
平成23年 9月末日	227,910,179	-	0.7997	-
平成23年 10月末日	254,853,240	-	0.9119	-
平成23年 11月末日	212,443,179	-	0.8207	-
平成23年 12月末日	211,212,581	-	0.8328	-
平成24年 1月末日	222,332,693	-	0.8894	-
平成24年 2月末日	240,994,366	-	0.9832	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (平成22年7月29日～平成23年7月7日)	0.0300

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成22年7月29日～平成23年7月7日)	7.83
第2期(中間期) (平成23年7月8日～平成24年1月10日)	19.63

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (平成22年7月29日～平成23年7月7日)	1,616,336,225	1,310,472,998	305,863,227
第2期(中間期) (平成23年7月8日～平成24年1月10日)	2,811,415	54,563,761	254,110,881

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

基準日：2012年2月29日

■基準価額・純資産の推移

2010年7月29日(設定日)～2012年2月29日



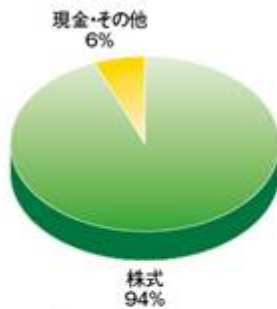
基準価額	9,832円
純資産総額	2.4億円

■分配の推移

期	決算日	分配金額
第1期	2011年7月7日	300円
	設定来累計	300円

■主要な資産の状況

【資産配分】



【業種別配分】



【組入れ上位10銘柄】

組入れ銘柄数：15銘柄

銘柄名	業種	投資比率
サノル	エネルギー	12.0%
BHPビリトン	素材	11.9%
アフリカン・レインボー・ミネラルズ	素材	11.5%
アングロゴールド・アシャンティ	素材	9.2%
SABミラー	食品・飲料・タバコ	8.7%
MTN	電気通信サービス	8.1%
アングロ・アメリカン	素材	7.6%
ネットケア	ヘルスケア	5.2%
アスペン・ファーマケア・ホールディングス	医薬品・バイオテクノロジー	4.8%
ファーストランド	各種金融	4.3%

■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引き前）を再投資したものと
して計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2010年は、設定時（2010年7月29日）から2010年末までの
騰落率です。

※2012年は、2月末までの騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」を以下の内容に更新・追加するとともに、末尾に「中間財務諸表」を追加いたします。

<更新・追加後>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成23年7月8日から平成24年1月10日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人（旧称：ビーエー東京監査法人）による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【南アフリカ株ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第2期中間計算期間末 (平成24年1月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		19,214,029
株式		197,201,331
流動資産合計		216,415,360
資産合計		216,415,360
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		78,877
未払委託者報酬		1,840,478
その他未払費用		400,575
流動負債合計		2,319,930
負債合計		2,319,930
純資産の部		
元本等		
元本		254,110,881
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		40,015,451
元本等合計		214,095,430
純資産合計		214,095,430
負債純資産合計		216,415,360

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成23年 7月 8日 至 平成24年 1月10日
営業収益	
受取配当金	4,140,835
受取利息	1,018
有価証券売買等損益	3,262,662
為替差損益	64,906,157
営業収益合計	57,501,642
営業費用	
受託者報酬	78,877
委託者報酬	1,840,478
その他費用	806,868
営業費用合計	2,726,223
営業利益又は営業損失（ ）	60,227,865
経常利益又は経常損失（ ）	60,227,865
中間純利益又は中間純損失（ ）	60,227,865
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	8,371,228
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	14,772,173
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,930,987
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,509,007
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	421,980
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	40,015,451

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準および評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益および費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成23年7月8日から平成24年7月9日までとなっております。なお、当該中間計算期間は期末が休日のため、平成23年7月8日から平成24年1月10日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期中間計算期間末 (平成24年1月10日現在)
1. 期首元本額	305,863,227 円
期中追加設定元本額	2,811,415 円
期中一部解約元本額	54,563,761 円
2. 元本の欠損	40,015,451 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	254,110,881 口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成23年 7月 8日 至 平成24年 1月 10日
1. その他費用の内訳	信託事務費用 806,868 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第2期中間計算期間 自 平成23年 7月 8日 至 平成24年 1月 10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間末 (平成24年1月10日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第2期中間計算期間（自平成23年7月8日 至 平成24年1月10日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,619,761
合計	5,619,761

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事項に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期中間計算期間末 (平成24年1月10日現在)	
1口当たり純資産額	0.8425円
(10,000口当たり純資産額)	8,425円)

（追加情報）

第2期中間計算期間末 (平成24年1月10日現在)
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表（平成24年1月10日現在）

(ア) 株式

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	南アフリカ ・ランド	FIRSTRAND LTD ZAR0.01	40,000	21.33	853,200	
		STANDARD BK GR LTD ZAR0.1	7,400	100	740,000	
		ANGLO AMERICAN USDO.54945	2,300	309	710,700	
		VODACOM GROUP LIMI ZAR0.01	7,000	91.49	640,430	
		RICHEMONT(CIE FIN) DEP RCPT EACH12500.00	12,500	42.83	535,375	
		IMPALA PLATINUM ZAR0.025	2,500	170.25	425,625	
		SASOL NPV	7,000	390.5	2,733,500	
		BHP BILLITON PLC USDO.50	10,700	246.67	2,639,369	
		ANGLOGOLD ASHANTI ZAR0.25	7,400	355.5	2,630,700	
		MTN GROUP LTD ZAR0.0001	17,500	135.65	2,373,875	
		AFRN RAINBOW MINLS ZAR0.05	13,600	173.5	2,359,600	
		SABMILLER USDO.10	6,900	294.24	2,030,256	
		INVESTEC LIMITED ZAR0.0002	2,700	44.1	119,070	
		NETCARE LIMITED ZAR0.01	83,600	13.59	1,136,124	
		ASPEN PHARMACARE ZAR0.1390607	10,000	100.65	1,006,500	
	計	銘柄数：15 組入時価比率：92.11%			20,934,324 (197,201,331) 100.00%	
	合計				20,934,324 (197,201,331)	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および合計金額に対する比率であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
南アフリカ・ランド	株式15銘柄	92.11%	100.00%

(注) 組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を以下の内容に更新いたします。

「南アフリカ株ファンド」

(平成24年2月29日現在)

資産総額	248,889,197円
負債総額	7,894,831円
純資産総額(-)	240,994,366円
発行済数量	245,120,904口
1単位当たり純資産額(/)	0.9832円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1【委託会社等の概況】（平成24年2月末日現在）

(1) 資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

10,305株

（優先株式 1,600株）

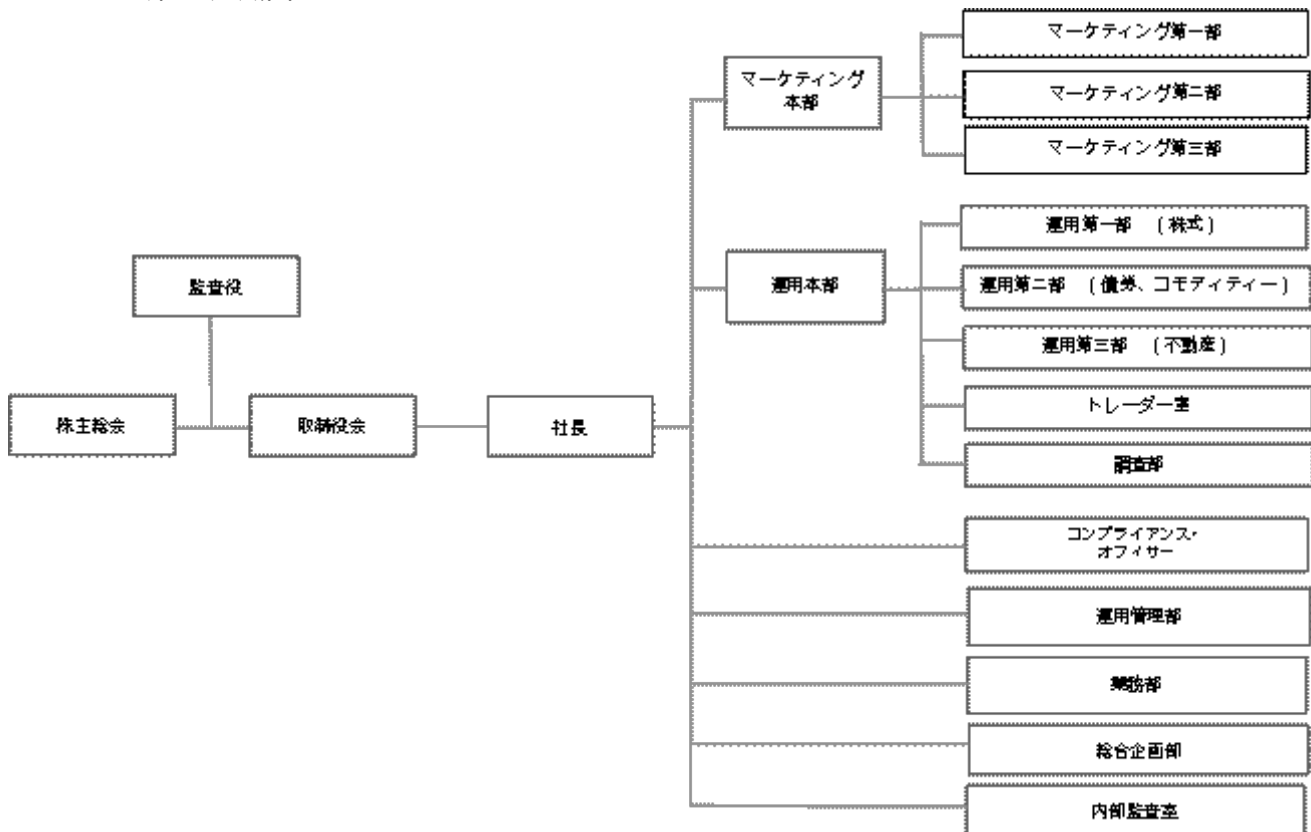
（普通株式 8,705株）

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成20年3月28日	5,499.9万円	18,000万円
平成21年7月23日	5,000万円	23,000万円
平成22年2月28日	5,000万円	28,000万円

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

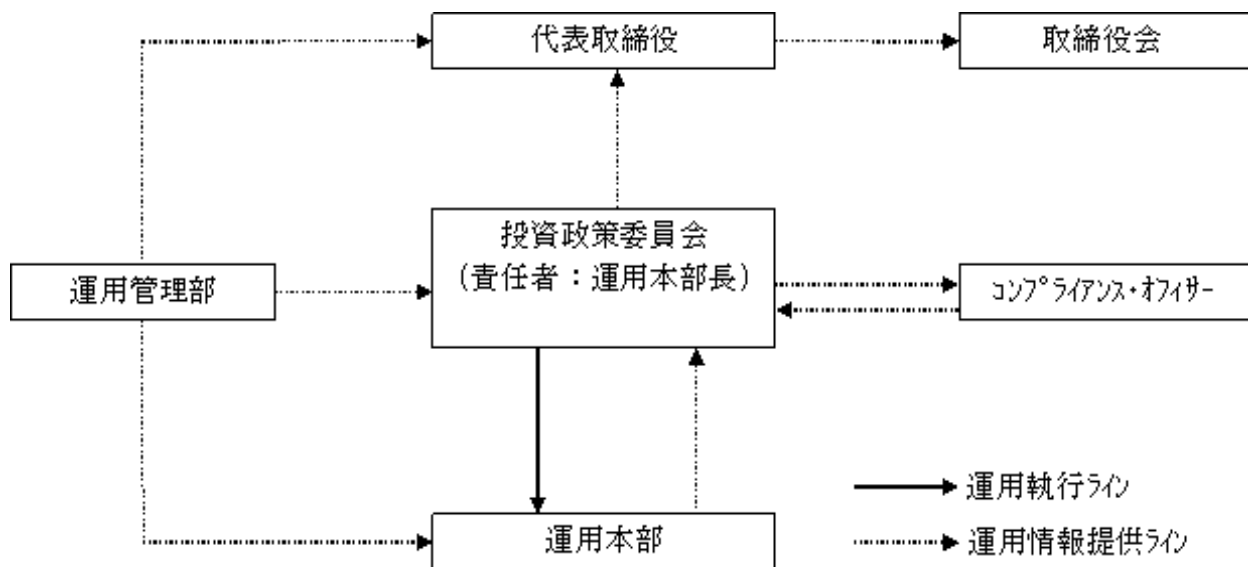


(注) 上記組織は、平成24年2月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長各1名を選任することができます。社長は、当社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、平成24年2月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成24年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	7本	12,514百万円

(親投資信託を除く)

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を以下の内容に更新いたします。

- 1) 委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。第7期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第8期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、ピーエー東京監査法人（現：UHY東京監査法人）により監査を受け、また、第8期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、第9期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大により中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第7期 (平成22年3月31日現在)		第8期 (平成23年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			8,475		29,554
2 立替金			5,999		9,810
3 前払費用			792		840
4 未収入金			1,458		37
5 未収委託者報酬			1,559		36,622
6 未収運用受託報酬			1,080		1,806
7 未収その他報酬			3,348		3,150
8 未収収益			1,669		173
9 未収消費税			1,482		-
10 預け金			10,201		-
11 その他			-		28
流動資産合計			36,067		82,024
固定資産					
1 有形固定資産	1		1,216		743
(1) 器具備品		1,216		743	
2 無形固定資産			1,245		582
(1) 電話加入権		52		52	
(2) ソフトウエア		1,193		530	
3 投資その他の資産			79,061		75,712
(1) 投資有価証券	2	77,454		73,830	
(2) 敷金		1,607		-	
(3) 関係会社株式		-		1,881	
固定資産合計			81,524		77,038
繰延資産					
1 入会金			1,000		-
繰延資産合計			1,000		-
資産合計			118,591		159,063
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金	3		14,175		44,969
2 預り金			10,256		311
3 未払代行手数料	3		1,544		12,766
4 未払費用			-		36,653
5 未払配当金			1,088		-
6 未払法人税等			2,064		1,320
7 賞与引当金			-		1,680
8 その他			-		786
流動負債合計			29,129		98,488
負債合計			29,129		98,488
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000

2 資本剰余金		77,924		77,924
(1) 資本準備金	75,251		75,251	
(2) その他資本剰余金	2,672		2,672	
3 利益剰余金		268,462		298,950
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	268,462		298,950	
株主資本合計		89,461		58,973
評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金		-		1,601
評価・換算差額等合計		-		1,601
純資産合計		89,461		60,575
負債及び純資産合計		118,591		159,063

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第8期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			27,981		164,897
2 運用受託報酬			12,375		13,695
3 商品投資顧問料			-		15,855
4 その他営業収益			3,836		2,052
営業収益合計			44,193		196,500
営業費用					
1 支払手数料	1		13,411		61,286
2 広告宣伝費			1,582		260
3 調査費			4,910		67,016
4 委託計算費			13,261		9,579
5 営業雑経費			8,118		19,111
(1) 通信費		1,242		5,756	
(2) 協会費		1,439		1,962	
(3) 印刷費		3,205		11,392	
(4) 情報費		2,230		-	
営業費用合計			41,283		157,253
一般管理費					
1 給料			65,400		97,060
(1) 役員報酬		11,032		10,800	
(2) 給料・手当		47,961		74,316	
(3) 賞与		-		4,900	
(4) 賞与引当金繰入額		-		1,680	
(5) 法定福利費		6,406		5,363	
2 旅費交通費			512		5,976
3 租税公課			2,800		2,082
4 不動産賃借料			8,015		10,562
5 減価償却費			1,159		1,075
6 業務委託費			7,468		7,544
7 諸経費			2,525		14,692
一般管理費合計			87,880		138,995

営業損失（ ）		84,970		99,748
営業外収益				
1 投資有価証券利息		4,813		864
2 受取利息		3		1
3 雑収入		2		1,190
4 為替差益		11,962		-
営業外収益合計		16,781		2,055
営業外費用				
1 繰延資産償却		1,853		-
2 為替差損		-		3,165
3 その他		-		1,496
営業外費用合計		1,853		4,672
経常損失（ ）		70,042		102,353
特別利益				
1 投資有価証券売却益		50		-
2 経営支援益	4	-		75,460
3 その他		-		205
特別利益合計		50		75,666
特別損失				
1 固定資産除却損	3	542		108
2 投資有価証券売却損		2,970		414
3 投資有価証券評価損		13,541		217
4 関係会社株式評価損		-		2,770
特別損失合計		17,054		3,511
税引前当期純損失（ ）		87,046		30,198
法人税、住民税及び事業税		290		290
法人税等調整額		41,006		-
当期純損失（ ）		128,343		30,488

(3) 【株主資本等変動計算書】

区分	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第8期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
前期末残高	180,000	280,000
当事業年度中の変動額		
増資	100,000	-
当事業年度中の変動額合計	100,000	-
当期末残高	280,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,251	75,251
当事業年度中の変動額		
増資	43,000	-
当事業年度中の変動額合計	43,000	-

当期末残高	75,251	75,251
その他資本剰余金		
前期末残高	-	2,672
当事業年度中の変動額		
増資	2,672	-
当事業年度中の変動額合計	2,672	-
当期末残高	2,672	2,672
資本剰余金合計		
前期末残高	32,251	77,924
当事業年度中の変動額		
増資	45,672	-
当事業年度中の変動額合計	45,672	-
当期末残高	77,924	77,924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	140,119	268,462
当事業年度中の変動額		
当期純損失（ ）	128,343	30,488
当事業年度中の変動額合計	128,343	30,488
当期末残高	268,462	298,950
利益剰余金合計		
前期末残高	140,119	268,462
当事業年度中の変動額		
当期純損失（ ）	128,343	30,488
当事業年度中の変動額合計	128,343	30,488
当期末残高	268,462	298,950
株主資本合計		
前期末残高	72,131	89,461
当事業年度中の変動額		
増資	145,672	-
当期純損失（ ）	128,343	30,488
当事業年度中の変動額合計	17,330	30,488
当期末残高	89,461	58,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	-	1,601
当事業年度中の変動額合計	-	1,601
当期末残高	-	1,601

評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	-	1,601
当事業年度中の変動額合計	-	1,601
当期末残高	-	1,601
純資産合計		
前期末残高	72,131	89,461
当事業年度中の変動額		
増資	145,672	-
当期純損失（ ）	128,343	30,488
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	-	1,601
当事業年度中の変動額合計	17,330	28,886
当期末残高	89,461	60,575

[重要な会計方針]

項目	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第8期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準および 評価方法	投資有価証券 個別法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により算 定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。

2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年 (追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果による損益への影響は軽微です。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 同左</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4 繰延資産の償却方法	入会金 繰延資産として計上した入会金は、譲渡不可能な権利金であるため資産として繰延べ、5年均等償却しております。	-
5 引当金の計上基準	-	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (追加情報) 合併により課税業者になったため、当期より税抜方式によって処理しております。	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

第7期 (平成22年3月31日現在)	第8期 (平成23年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 12,281千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 9,286千円</p> <p>2. 投資有価証券のうち、国債10,000千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 42,762千円 未払代行手数料 6,112千円</p>
--	--

(損益計算書関係)

第7期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第8期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 支払手数料 863千円</p> <p>2. 役員報酬額の範囲額 取締役 年額 60,000千円 監査役 年額 5,000千円</p> <p>3. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 器具備品 542千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 支払手数料 30,983千円</p> <p>3. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 器具備品 108千円</p> <p>4. 経営支援益は、当社の純資産額を一定水準に維持し、財務基盤の安定化を図るための親会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社からの支援であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,800	6,905	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600
合計	3,400	6,905	-	10,305

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600
合計	10,305	-	-	10,305

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)			
ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。			
リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当事業年度			
残高相当額 (単位:千円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	当事業年度 残高相額
コピー複合機一式	2,743	1,600	1,143
合計	2,743	1,600	1,143

(2) 未経過リース料当事業年度残高相当額

1年内 560千円

1年超 620千円

合計 1,180千円

(3) 支払リース料、減価償却費用相当額及び支払利息相当額

支払リース料 579千円

減価償却費相当額 548千円

支払利息相当額 31千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

(金融商品に関する注記)

第7期(平成22年3月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定し、親会社等からの出資を募って資金調達を行っております。銀行借入れによる調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、契約により決定された委託報酬及び運用受託報酬等の期末未収分の形状に限定されるため、信用リスクに晒されることはありません。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスク及び時価の変動リスクにも晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の場合、営業債権は契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはなく、営業債権について信用リスクに晒されることはありません。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の中に外貨運用が含まれるため、これに関する為替リスクについては、日々の動きを観察し、ヘッジ取引の実行も検討することがあります。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2. 金融商品の時価などに関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,475	8,475	-
(2) 未収収益	7,658	7,658	-
(3) 未収入金	1,458	1,458	-
(4) 投資有価証券	77,454	77,454	-
資産計	95,046	95,046	-
(1) 未払金	14,083	14,083	-
(2) 未払配当金	1,088	1,088	-
(3) 未払法人税等	701	701	-
(4) 未払事業税等	1,363	1,363	-
(5) 未払手数料	1,544	1,544	-
(6) 預り金	10,256	10,256	-
負債計	39,294	39,294	-
デリバティブ取引	-	-	-

1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、未収収益及び未収入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券は、銘柄別に時価の把握が可能であるため、当該時価によっています。

負債

未払金、未払配当金、未払法人税等、未払事業税等、未払手数料及び預り金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
敷金	1,607

（追加情報）

前事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

第8期(平成23年3月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、契約により決定された委託報酬及び運用受託報酬等の期末未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスク及び時価の変動リスクにも晒されています。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の場合、営業債権は契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買の予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものとします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確かな施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

２．金融商品の時価などに関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	29,554	29,554	-
（２）未収委託者報酬	36,622	36,622	-
（３）未収運用受託報酬	1,806	1,806	-
（４）未収その他報酬	3,150	3,150	-
（５）未収収益	173	173	-
（６）未収入金	37	37	-
（７）投資有価証券	73,830	73,830	-
（８）未払金	(44,969)	(44,969)	-
（９）未払代 hands 手数料	(12,766)	(12,766)	-
（１０）未払費用	(36,653)	(36,653)	-

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収その他報酬、(5)未収収益、並びに(6)未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(7)投資有価証券

銘柄別に時価の把握が可能であるため、当該時価によつています。

(8)未払金、(9)未払代手手数料及び(10)未払費用

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
(1) 其他有価証券	
非上場株式	0
(2) 関係会社株式	
子会社株式	1,881
合計	1,881

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第7期(平成22年3月31日現在)

1. 其他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超える もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	21,625	22,048	422
	小計	21,625	22,048	422
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	69,370	55,406	13,964
	小計	69,370	55,406	13,964
計		90,995	77,454	13,541

2. 時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

第8期(平成23年3月31日現在)

1. 其他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超える もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	18,585	19,022	437
	(3) その他	14,577	14,581	4
	小計	33,162	33,603	441
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	42,119	40,227	1,892
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,119	40,227	1,892
計		75,281	73,830	1,451

2. 当事業年度に売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資有価証券	7,033	114	528

3. 時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	0
(2) 関係会社株式 子会社株式	1,881
合計	1,881

(注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度末においては、2,988千円(非上場株式217千円、子会社株式2,770千円)を減損処理しております。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

		単位：千円
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	繰延税金資産は、当期において全額取り崩しております。	繰延税金資産 賞与引当金 683 未払事業税 419 関係会社株式評価損 1,483 投資有価証券評価損 7,065 繰越欠損金 195,369 繰延税金資産合計 205,020 評価性引当金 205,020 繰延税金資産 0
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第8期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第8期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用業	商品投資顧問業	その他	合計
外部顧客への売上高	178,593	15,855	2,052	196,500

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
168,583	25,865	2,052	196,500

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ヒューミント・エジプト株式オープン	16,955	投資運用業
フィリピン株ファンド	15,815	投資運用業

南アフリカ株ファンド	13,817	投資運用業
ドラゴン・キャピタル・ ベトナムファンド	89,871	投資運用業

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するサービスの種類
リアル・エステート・ プロパティ・リミテッド	10,010	投資運用業

(追加情報)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者との取引)

第7期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	キャピタル・パートナーズ証券㈱	東京都中央区	2,850	金融商品取扱会社	94.4	あり	業務受託	証券代 行手数料	863	支払 手数料	863

(注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2 子会社等

該当事項はありません。

3 兄弟会社等

該当事項はありません。

第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性種類	会社等の 名称又は氏名	所在地 住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有 割合(%被所 有割合)	事業上関 連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・パートナーズ証券㈱	東京都中央区	2,850	金融商品取扱会社	82.9	業務受託	証券代 行手数料の支 払	30,983	未払代 行手数料	6,112
							備品の レンタル	1,416	未払金	42,762
							経営支援	75,460		

(注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル・パートナーズ・ホールディングス株式会社 (非上場)

キャピタル・パートナーズ証券株式会社 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり純資産額	8,681円39銭
1 株当たり当期純利益又は当期純損失()	12,454円44銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	89,461
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
株式に係る期末の純資産額(千円)	89,461
期末の株式数(株)	10,305

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(千円)	128,343
株主に帰属しない金額(千円)	-
株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	128,343
期末の株式数(株)	10,305

第8期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

項目	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり純資産額	4,529円00銭
1 株当たり当期純損失()	3,961円86銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当事業年度純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
----	--

貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	60,575
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	100,000
優先株式の払込出資額(千円)	80,000
優先株式の累積要配当額(平成22年3月分)(千円)	16,000
優先株式の累積要配当額(平成23年3月分)(千円)	4,000
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	39,424
普通株式の当事業年度末株式数(株)	8,705

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(千円)	30,488
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	4,000
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	34,488
普通株式の当期平均株式数(株)	8,705

(重要な後発事象)

該当ありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
		金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			1,493
2 立替金			5,966
3 前払費用			1,445
4 未収入金			83
5 未収委託者報酬			32,487
6 未収収益			1,557
7 その他			494
流動資産合計			43,528
固定資産			
1 有形固定資産	2		3,428
(1) 建物		1,728	
(2) 器具備品		1,700	
2 無形固定資産			13,114
(1) 電話加入権		52	
(2) ソフトウェア		13,062	
3 投資その他の資産			79,287
(1) 投資有価証券	3	77,405	
(2) 関係会社株式		1,881	
固定資産合計			95,830
資産合計			139,359

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
		金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 預り金			347
2 未払金			68,286
3 未払費用			10,258
4 未払法人税等			1,075
5 賞与引当金			642
6 その他			2,604
流動負債合計	1		83,214
固定負債			
繰延税金負債			1,700
固定負債合計			1,700
負債合計			84,914
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			77,924
(1) 資本準備金		75,251	
(2) その他資本剰余金		2,672	

3 利益剰余金		293,719
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	293,719	
株主資本合計		64,204
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		9,759
評価・換算差額等合計		9,759
純資産合計		54,444
負債及び純資産合計		139,359

(2)中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			171,432
2 運用受託報酬			1,853
3 商品投資顧問料			6,832
4 その他営業収益			892
営業収益合計			181,011
営業費用			
1 支払手数料			55,925
2 広告宣伝費			2,025
3 調査費			64,957
4 委託計算費			10,802
5 営業雑経費			5,033
(1) 通信費		1,007	
(2) 協会費		1,013	
(3) 印刷費		3,013	
営業費用合計			138,744
一般管理費			
1 給料			24,191
(1) 役員報酬		1,303	
(2) 給料・手当		20,607	
(3) 賞与引当金繰入額		642	
(4) 法定福利費		1,639	
2 旅費交通費			649
3 租税公課			1,063
4 不動産賃借料			2,997
5 減価償却費			1,748
6 業務委託費			4,345
7 その他一般管理費			5,488
一般管理費合計			40,484
営業利益			1,781

		当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 有価証券利息			638
2 受取利息			774
3 その他			20
営業外収益合計			1,433
営業外費用			
1 為替差損			51
営業外費用合計			51
経常利益			3,164
特別損失			
1 固定資産除却損			153
2 投資有価証券売却損			92
特別損失合計			246
税引前中間純利益			2,918
法人税、住民税及び事業税			165
中間純利益			2,752

[重要な会計方針]

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）により償却しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

その他有価証券の評価差額の処理方法の変更

その他有価証券に属する外貨建債券の時価評価に係る評価差額については、従来、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として純資産の部に計上し、それ以外の換算差額については為替差損益として処理していましたが、当中間会計期間より、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額による換算差額の全額を評価差額として純資産の部に計上する原則的な処理に変更いたしました。

この変更は、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目的とした投資有価証券について、短期的な為替相場変動による期間損益への影響を排除し、投資目的に応じた損益状況をよりの確に表示するために行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用されております。

当中間会計期間に係る中間財務諸表に比較情報が含まれておりませんが、仮に遡及適用された比較情報を作成した場合には、中間財務諸表の主な科目に対する前事業年度及び前中間会計期間における影響額及び前事業年度の期首における純資産額に対する累積的影響額等は以下のとおりとなります。なお、前事業年度及び前中間会計期間に係る1株当たり情報に対する影響等は、当該個所に記載しております。

前事業年度の貸借対照表は、遡及適用を行う前と比べて、繰延税金負債、利益剰余金がそれぞれ1,700千円、2,478千円増加し、その他有価証券評価差額金が4,178千円減少する結果、当該科目はそれぞれ1,700千円、296,471千円、2,577千円となります。

また、前中間会計期間の損益計算書は、遡及適用を行う前と比べて、為替差損、経常損失、税引前中間純損失がそれぞれ2,948千円減少し、法人税等調整額が1,199千円増加し、中間純損失が1,748千円減少する結果、経常損失、税引前中間純損失、中間純損失はそれぞれ74,724千円、14,089千円、15,433千円となります。

前事業年度の期首における純資産に対する累積的影響額により、遡及適用後の中間株主資本等変動計算書の利益剰余金期首残高は668千円増加し、その他有価証券評価差額金期首残高は1,126千円減少する結果、当該科目はそれぞれ267,794千円、1,126千円となります。

〔追加情報〕

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

〔注記事項〕

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
1.	仮払消費税等および仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
2.	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
	建物 211千円
	器具備品 6,986千円
3.	投資有価証券のうち、国債10,000千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	

1. 減価償却費の内容は次の通りであります。

有形固定資産減価償却費額 495千円

無形固定資産減価償却費額 1,252千円

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)			
ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。			
リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額 (単位：千円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当中間会計期間末残高相当額
コピー複合機一式	2,743	1,875	868
合計	2,743	1,875	868
(2) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額			
1年内	566千円		
1年超	335千円		
合計	901千円		
(3) 支払リース料、減価償却費用相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	289千円		
減価償却費相当額	278千円		
支払利息相当額	11千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。			

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成23年 9月30日)

金融商品の時価などに関する事項

平成23年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,493	1,493	
(2) 未収委託者報酬	32,487	32,487	
(3) 投資有価証券	77,405	77,405	
資産計	111,386	111,386	
(1) 未払金	68,286	68,286	
(2) 未払費用	10,258	10,258	

負債計	78,545	78,545	
-----	--------	--------	--

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収委託者報酬は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券は、銘柄別に時価の把握が可能であるため、当該時価によっています。

負債

未払金、未払費用は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 其他有価証券 非上場株式	0
(2) 関係会社株式 子会社株式	1,881
合計	1,881

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成23年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

2. 其他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券	28,192	27,589	603
	(3) その他			
	小計	28,192	27,589	603
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券	42,414	51,742	9,327
	(3) その他	6,798	7,834	1,036
	小計	49,213	59,576	10,363

合計	77,405	87,165	9,759
----	--------	--------	-------

3. 時価評価されていない有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 其他有価証券 非上場株式	0
(2) 関係会社株式 子会社株式	1,881
合計	1,881

（注）減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	商品投資顧問業	その他	合計
外部顧客への売上高	174,127	6,832	51	181,011

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン諸島	その他	合計
180,021	938	51	181,011

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド	126,530	投資運用業

(1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	5,233円26銭
1 株当たり当中間会計期間純利益	316円14銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1 . 1 株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	54,444
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	100,000
優先株式の払込出資額(千円)	80,000
優先株式の累積要配当額(平成22年 3 月分)(千円)	16,000
優先株式の累積要配当額(平成23年 3 月分)(千円)	4,000
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	45,556
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	8,705

2 . 1 株当たり当中間会計期間純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	2,752
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	2,752
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	8,705

3 . 「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間会計期間よりその他有価証券の評価差額の処理方法を変更しており、当該変会計方針の変更は遡及適用されております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の 1 株当たり純資産は195円34銭減少し、 4,724円34銭となり、また、前中間会計期間の 1 株当たり中間純損失は200円89銭減少し、 1,773円00銭となります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称 住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成23年3月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 51,000百万円（平成23年3月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

（略）

平成23年3月末現在

<訂正後>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成24年4月1日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 51,000百万円（平成23年9月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

（略）

平成23年9月末現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を7,215株保有しております（平成23年8月末日現在、発行済普通株式数に対する比率は、82.9%です。）。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を7,365株保有しております（平成24年2月末現在、発行済普通株式数に

対する比率は、84.6%です。)。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月30日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月28日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている南アフリカ株ファンドの平成23年7月8日から平成24年1月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南アフリカ株ファンドの平成24年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年7月8日から平成24年1月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月30日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月22日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員
業務執行社員

公認会計士 齊藤 栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間よりその他有価証券に属する外貨建債券の時価評価に係る評価差額の処理方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の中間監査意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。